

臨時休業中の家庭での生活について

令和2年4月21日
鹿児島市立西紫原小学校

臨時休業期間中の児童の過ごし方等についてお知らせいたします。何よりも感染拡大防止の観点で対応していただくことが大切です。

1 学校からの連絡体制について

- (1) 一斉メールでの連絡を基本とします。
まだ未登録の御家庭は、**早急に登録**をお願いします。
(毎年、登録が必要です。昨年度登録した一斉メールは、5月7日から配信されなくなります。)
- (2) 西紫原小ホームページにも同じ内容をアップします。

2 健康管理について

- (1) 基本的に自宅で過ごします。不要不急の**外出の自粛**をお願いします。友達の家遊びに行くこともお互いに止めましょう。
- (2) 少年団活動や合唱部、吹奏楽部の活動は中止になります。
- (3) 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策をおこなってください。
- (4) 感染が疑われる場合等は学校にも御連絡をお願いします。

3 家庭学習について

- (1) 学校で授業のある時間帯は、担任の先生から指示された課題に取り組んでください。また、自分で考えた勉強や読書に取り組むのもよいことです。
(メール等で、新たに指示をする場合もあります。)
 - (2) 近くの公園や自宅庭等でなわとび等をして体力づくりをするのもよいことです。
 - (3) NHK 教育テレビに有意義な番組がたくさんありますので、視聴時間を決めて学びに生かしましょう。
 - (4) 鹿児島県総合教育センターのホームページ
(<http://www.edu.pref.kagoshima.jp/>) から、学習支援サイトにアクセスすることもできます。
- ※ テレビやゲームなどは、親と約束をして行います。

4 自宅で過ごすことが難しい児童の受け入れについて

次の要件に当てはまる場合、また、その他の事情がある場合は学校での受け入れを検討しますので御相談ください。

【対象児童の要件】

- ・ 保護者が仕事を休むことができない。
- ・ 祖父母や親戚等による見守りができない。
- ・ 小学校4年生以上のきょうだいがいない。
- ・ 児童クラブでの受け入れができない。
- ・ 小学校下学年（1年生～3年生）
- ・ 放課後デイサービス等を利用できない。（特別支援学級児童等）

5 その他

- (1) 子供の教育に関して、家庭内での困り事が起きましたら学校または関係機関へ御相談ください。

【相談窓口】

鹿児島市教育相談室（224-1179）

かごしま教育ホットライン

（0120-783-574）

- (2) 新型コロナウイルスに感染した人やその家族へのSNS上での偏見や差別的な言動が社会的な問題になっています。子供たちには、正しい情報や思いやりのある言動について指導しましょう。
- (3) 県立高校では、他県との不要不急の人の往来は自粛するよう要請するとともに、帰県後2週間は登校しないこととしています。ついては、臨時休業中にやむを得ず子供さんが県外の祖父母宅等へ行かれた場合、学校へもお知らせいただくとともに、健康状態に十分留意するようお願いいたします。

学校相談窓口

251-8001（教頭）